**年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定**

株式会社と　　　　　株式会社従業員代表　　　　　　とは、標記に関して次のとおり協定する。

１　当社に勤務する社員が有する令和　年度の年次有給休暇のうち　日分については、次の日に与えるものとする。

月　日、　月　日、　月　日、　月　日、　月　日

　合計　日

２　当社社員であって、その有する年次有給休暇の日数から　日を差し引いた残日数が「5日」に満たないものについては、その不足する日数の限度で、第１項に掲げる日に特別有給休暇を与える。

令和　年　月　　日

株式会社

 代表取締役

従業員代表